広報みさき

◇広報をみんながよんでよい暮し◇

発行所　愛媛県三崎町役場
編集　三崎町役場総務課
印刷所　大登印刷所

8月

町県民税	第3期
国民健康保険税	第4期
軽自動車税	
納期限	10月31日

人の動き

昭和四十五年八月末現在

世帯数	二、一七〇
人口	八、二八四
	三、七八七
	四、四九七
出生	四
死亡	五
出入	三〇
	二六

三崎診療所の再建計画について

去る九月五日の火災に際、絶大なる御協力を戴きお陰しまして町民の皆さんには一様にて類焼もなく被害を最少限度にくい止めることが出来ましたことは、皆さんの甚力の賜ものと心からお礼申し上げます。

なお、その節はご丁重なる御見舞を戴き有難うございました。失礼とは存じますが、紙上をもってお礼を申し上げます。

さて町民の医療確保のため早急に三崎診療所の再建をはかるため翌日九月六日議員協議会を開催し、診療開始に対する応急対策と、再建対策について協議し万難を排して早期診療開始と診療所新築の早期完成をはかることを決議いたしました。応急対策として残った建物の改造、増築によって九月九日より診療を開始しております。

再建計画については、多大の資金を必要とし、その財源確保に、連日国、県に対して要望をして参った次第でありますが、お陰をもちまして、財源確保の見通しがつき、鉄筋コンクリート二階建の新しい診療所が再建される運びとなり、旨下着工の準備を急いでいる次第であります。

十月五日入札を行い、四十六年四月完成の予定であります。

私達の不行届きでかゝる事故を生じた点を深く反省し、二度とあやまちを起さないよう、万全の体制をとって参る覚悟でございます。

町民の医療確保の面で一時とはいえ、不便をおかけしたことをおわび申し上げると共に、出火に際しまして御迷惑をおかけしたことを心からおわび申し上げる次第であります。

最后に消火に御協力を戴いた皆様方や、再建に心から御支援を戴きました町民の各位に謹んでお礼を申し上げるとともに三崎診療所の再建を一日も早く完成するよう努力いたす覚悟であります。

三崎町長　加藤安五郎

三崎診療所長　辻谷重兵衛

三崎診療所火災に際し応急対策と再建対策の協議を行なう三崎町議会

消防操法競技大会 町大会・郡大会終る

郡大会において、自動車ポンプの部で優勝

三崎町競技大会

三崎町消防団、三崎町主催の「第十三回三崎町消防操法競技大会」は八月二十五日午前九時から三崎小、中、高校グランドにおいて町長外関係者約二五〇人の参加により盛大に挙行された。

選手集合、人員点呼、開会の辞、国旗掲揚、優勝旗返還（第十分団）の後、大会長（町長）あいさつ、来賓祝辞等があり、競技は、可搬動力ポンプ十八台、自動車ポンプ一台により九時三十分より開始された。

規律ある消防技術を錬磨し、強固な消防精神を養い団体行動を敏活適正にすると共に自治体消防相互の協和をはかり、火災防禦上諸般の要求に適応せしめることを目的として日頃の訓練を各分団毎に競い、残暑なお厳しい中で熱戦が繰りひろげられた。

競技終了後、審査の結果優勝及入賞チーム（次のとおり）が決定した。

優勝　第十分団一部（二名津）
二位　第十二分団（明神）
三位　第一分団（三崎）
四位　第十分団二部（二名津）
五位　第二分団二部（三崎）

八西競技大会

三崎町消防操法競技大会に続き、八西消防連合会主催による、第十回八西消防操法競技大会が九月十三日伊方町中学校グランドにおいて、八幡浜市、西宇和郡各町より、可搬動力ポンプ六台、自動車（大吸管）ポンプ四台、自動車（軽量吸管）ポンプ五台の参加により開催された。

わが町より、可搬動力ポンプの部として第十分団（二名津）、自動車（軽量）の部として本部分団（三崎）が参加した。

どのチームも、それぞれの町大会において優勝した精鋭選手で技を競うため、優劣がつけがたく、熱戦が展開されたが、自動車ポンプの部において、三崎本部分団が優勝の栄に輝いた。

なお、可搬の部において第十分団（二名津）は八幡浜市にわずかの差でおしくも優勝を逸したが、二位の功成績を納めた。

明るく正しい選挙

宣伝ポスター入賞者決まる

私達の生活を豊かでたのしいものとするには、政治をりっぱなものにしなければなりません。そしてきれいな政治が行なわれるには選挙が明るく正しく行なわれなければなりません。そこで、三崎町選挙管理委員会は、昭和四十五年度明るく正しい選挙宣伝ポスターの作品を、心身ともに清く正しい児童生徒の皆さんに、明るく正しい選挙をおしすすめ[illegible]えに役立つポスターを、町内、小中高校児童生徒を対象に、夏休み期間中に募集しておりましたが、九月五日の締切日において、三崎中学校与侈小学校、串小学校から三十二の作品が、応募されました。

そして九月十日午前十一時から、三崎町選挙管理委員会、三崎町明るく正しい選挙推進協議会、三崎町教育会によって審査いたしました。この入選者の作品は県へ提出し、県で入選いたしますと、こんどは、中央（全国）へ提出されます。

審査いたしました入選者は、次のとおりです。

一、中学校の部

一位　清家敏子　三崎中学校　三年
二位　山下一生　三崎中学校　二年
三位　溜池妙子　三崎中学校　二年
佳作　門田雅子　三崎中学校　三年
〃　亀井悦子　三崎中学校　一年
〃　梶原明子　三崎中学校　二年
〃　川下[illegible]郎　串小学校　六年

二、小学校の部

一位　下宮律子　与侈小学校　二年
二位　喜代平みゆき　串小学校　五年
三位　中田喜久子　与侈小学校　四年
佳作　宇藤美佐子　与侈小学校　四年

以上入選者には、選挙[illegible]理委員会より、それぞれ賞品を学校長より授与いたしました。提出されました学校の校長先生を始め担任された先生方には、この趣旨に賛同され児童生徒に御指導下さいましたこと広報紙面をおかりし、心から感謝いたすと共に、今後、明るく正しい選挙の啓発事業に更にご協力くださいますようお願い致します。

三崎町選挙管理委員会
三崎町明るく正しい選挙推進協議会

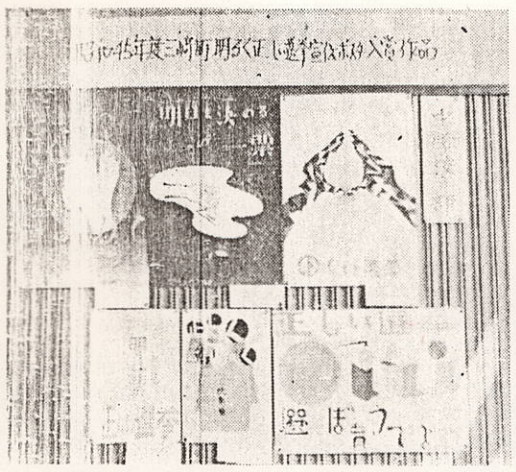

写真左上から1位、2位、3位、左下佳作　中学校の部

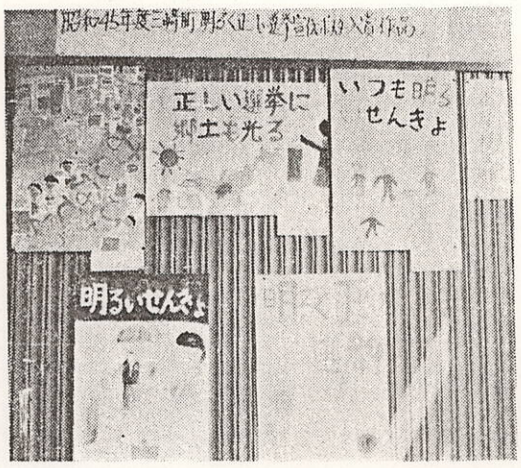

写真左上から1位、2位、3位、左下佳作　小学校の部

三崎町財政事情の作製及び公表に関する条例（昭和三十一年条例第十三号）に基づき、昭和四十四年度の財政状況を次のとおり公表する

昭和四十五年七月三十日

三崎町長　加藤安五郎

1. 一般会計の収入及び支出の概況

(1) 歳入の状況

区分	昭和44年度 決算見込額(A)	構成比	昭和43年度 決算額(B)	構成比	増減額 (A)−(B)
	千円	%	千円	%	千円
地方税	28,340	7.9	23,652	6.2	4,688
自動車交付税交付金	2,668	0.8	1,589	0.4	1,079
地方交付税	165,199	46.3	142,957	37.2	22,242
うち 普通	143,543	40.2	125,859	32.7	17,684
うち 特別	21,656	6.1	17,098	4.5	4,558
臨時地方財政交付金					
分担金、負担金	94		10,309	2.7	△ 10,215
使用料	3,521	1.0	3,289	0.9	232
手数料	851	0.2	642	0.2	209
国庫支出金	27,064	7.6	43,157	11.2	△ 16,093
都道府県支出金	49,613	13.9	61,071	15.9	△ 11,458
財産収入	480	0.1	308	0.1	172
寄附金	1,674	0.5	1,750	0.4	△ 76
繰越金	4,644	1.3	4,202	1.1	442
諸収入	2,641	0.7	2,334	0.6	307
地方債	70,400	19.7	89,100	23.1	△ 18,700
合計	357,189	100.0	384,360	100.0	△ 27,171

(3) 歳出の状況

イ. 目的別歳出

区分	昭和44年度 決算見込額(A)	構成比	昭和43年度 決算額(B)	構成比	増減額 (A)−(B)
	千円	%	千円	%	千円
議会費	7,917	2.2	6,551	1.7	1,366
総務費	52,524	14.8	44,976	11.8	7,548
民生費	27,079	7.6	21,938	5.8	5,141
衛生費	20,223	5.7	10,254	2.7	9,969
労働費	7,178	2.0	6,688	1.8	490
農林水産業費	71,721	20.2	98,856	26.0	△ 27,135
商工費	2,433	0.7	1,231	0.3	1,202
土木費	51,669	14.6	41,483	10.9	10,186
消防費	9,187	2.6	7,178	1.9	2,009
教育費	34,573	9.8	83,166	22.0	△ 48,593
災害復旧費	23,375	6.6	21,019	5.5	2,356
公債費	46,724	13.2	36,376	9.6	10,348
合計	354,603	100.0	379,716	100.0	△ 25,113

ロ. 性質別歳出

区分	昭和44年度 決算見込額(A)	構成比	昭和43年度 決算額(B)	構成比	増減額 (A)−(B)
	千円	%	千円	%	千円
人件費	78,746	22.2	68,047	17.9	10,699
扶助費	1,779	0.5	2,017	0.5	△ 238
公債費	46,724	13.2	36,376	9.6	10,348
内訳 元利償還金	39,833	11.2	33,013	8.7	6,820
内訳 一時借入金利子	6,891	2.0	3,363	0.9	3,528
物件費	45,297	12.8	36,517	9.7	8,780
維持補修費	4,509	1.3	4,631	1.2	△ 122
補助費等	23,006	6.4	22,388	5.9	618
積立金	430	0.1	347	0.1	83
投資及出資金、貸付金			11		△ 11
繰出金	1,612	0.5	1,125	0.3	487
投資的経費	152,500	43.0	208,257	54.8	△ 55,757
内訳 普通建設事業費	124,001	35.0	182,223	48.0	△ 58,222
内訳 補助	47,032	13.3	121,911	32.1	△ 74,879
内訳 単独	76,969	21.7	60,312	15.9	16,657
内訳 災害復旧事業費	23,375	6.6	21,019	5.5	2,356
内訳 失業対策事業費	5,124	1.4	5,015	1.3	109
合計	354,603	100.0	379,716	100.0	△ 25,113

昭和四十四年度国保医療費決る。

昭和四十四年度国保医療費が決定いたしましたのでお知らせいたします。

つきましては被保険者一人当り医療費は、昭和四十三年度一人当り一七、六二〇円に対し、昭和四十四年度は一人当り二一、〇六四円で三、四四四円の増となりました。

又七〇才以上の医療費については、一人当り三九、八〇七円になっており非常に高い医療費となっております。

以上詳細につきましては左記のとおりです。

昭和44年度 三崎町国民健康保険医療費状況調

部落名	(昭和44年度) 総医療費 世帯数	被保険者数	費用額	一世帯当り費用額	一人当り費用額	70才以上の医療費(総医療費の内再計) 70才以上の被保険者数	費用額	一人当り費用額
	円	人	円	円	円	人	円	円
三崎	397	1,512	37,398,928	99,242	26,057	132	8,070,451	61,139
高浦	41	169	4,010,046	97,806	23,728	21	737,072	35,098
佐田	22	59	1,691,541	76,888	28,670	7	258,739	36,962
大佐田	61	248	6,569,796	107,702	26,491	23	1,794,171	78,004
井野浦	54	261	6,113,455	113,212	23,423	17	548,254	32,250
与侈	128	490	8,631,283	67,432	17,614	43	1,374,950	31,975
串	133	586	8,881,560	66,779	15,156	47	1,327,495	28,244
正野	117	455	8,400,862	71,802	18,463	49	1,214,695	24,789
二名津	152	559	9,704,251	63,844	17,360	42	1,524,161	36,289
明神	62	227	2,941,338	47,441	12,957	31	563,948	18,192
松	113	378	12,135,365	107,393	32,104	54	2,981,546	55,214
名取	147	614	11,892,914	80,904	19,369	55	1,444,980	26,272
釜木	67	249	3,161,842	47,189	12,697	32	375,038	11,720
平碇	29	124	1,400,089	48,279	11,291	8	116,490	14,561
合計	1,523	5,931	124,933,070	82,031	21,064	561	22,331,990	39,807
県平均					15,570			

佐田岬灯台写真コンクール入賞者決る！

佐田岬灯台キャンプ場海水浴場記念して、「佐田岬」を題材に写真募集しましたところ、白黒写真二七点、カラー写真一七点の応募作品が集まり、主催、後援団体で厳正な審査の結果、次のとおり入賞者が決まり、それぞれ賞金を獲得されました。

白黒の部特選　竹島克己氏の作品

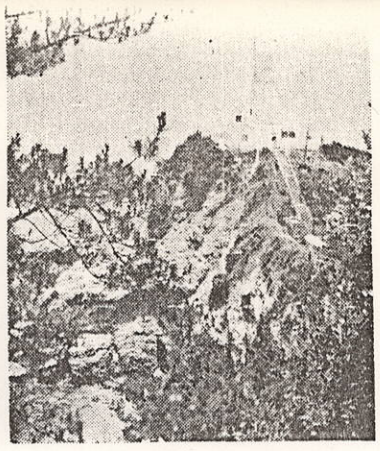

カラーの部特選　竹島克己氏の作品

〜〜〜白黒写真の部〜〜〜

特選1点　三崎町三崎　竹島　克己　商業
入選2点　結城　時彦　商業
〃　竹島　克己　商業
佳作3点　松山市本町　宮下　幹夫　学生
〃　三崎町三崎　結城　時彦　商業
〃　竹島　克己　商業

〜〜〜カラー写真の部〜〜〜

特選1点　三崎町三崎　竹島　克己　商業
入選2点　〃名取　川本信正　公務員
〃　三崎　竹島　克己　商業
佳作3点　三崎町三崎　結城　時彦　商業
〃名取　川本信正　公務員
〃三崎　結城　時彦　商業

これは、簡易保険本来の趣旨が広く国民各層に生命保険を普及することにより生活安定に役立という点にあり、国で始めた由来もここにあるわけです。

また、皆さんから払い込まれる保険料は、一日十八億円にもなり、この大部分は将来保険金や配当金を支払うために積み立てられることになります。これを簡保資金といつていますが、この総額は二兆二四億円にもなり、都道府県、市町村などの地方公共団体や公団公庫などの政府関係機関に貸し出されています。そして、学校、住宅、道路など、わたくしたちの身近かな公共施設の整備充実に使われ、国づくり町づくりにも役立つています。

なお、四国四件における八月末現在の県別融資状況は次のとおりです。

県別	融通件数	融通額	昨年比
愛媛	2,025件	124億4,033万円	106.2%
香川	1,160件	60億8,761万円	107.5%
徳島	1,092件	72億5,148万円	103.7%
高知	1,248件	71億7,978万円	106.1%
計	5,525件	329億5,920万円	105.8%

三崎郵便局長
二名津郵便局長
串郵便局長

犬の買い上げ日について！

午前九時〜午前十一時
役場　二名津出張所

なお、十一月以後は、第二金曜日に買い上げを行ないます。

◉十一月十三日
◉十二月十一日

月第二金曜日に行なつります犬の買い上げを月は秋祭りのため左記り変更します。
十六日
（第三金曜日）

の放し飼いはやめましよう

ない犬は、一頭一〇の買い上げ日に連れてきて買い上げますから右下さい。

険」十月は簡易保険月間です

一日から三十一日まか月間は、簡易保険は、簡易保険が社会に果たしている役理解していただくに、まだ加入してく方の新加入を呼びかけようとするものです。

最近の調査によりますと全国世帯における簡易保険加入割合は五七、一パーセントで十軒につき六軒の割で加入しています。現在の総加入件数は、四、四〇〇万件、契約高では九兆円を突破するマンモス事業となっています。

このうち、四国四県についてみますと、契約件数は一八二万件、契約高では、三二二〇億円となっております。

県別内訳

愛媛	六五万件	一、一三二億円
香川	四一〃	七八四〃
徳島	四〇〃	七〇〇〃
高知	三五〃	六〇四〃

さらに、簡易保険の加入状況を地域別にみますと、七大都市では五三、九パーセント、中小都市で五七、四パーセント、郡部で、六〇、七パーセントと地域による格差はきわめて小さく簡易保険が都市、農村をとわず広く浸透していることを物語るものといえましょう。

ゴミの収集運搬について！

―きれいな環境をつくるため お互いに気をつけましょう―

ゴミの収集を開始してから二ヵ月余りになりますが次のことがらについてあまり守られておりません。

ゴミの収集、運搬、焼却に支障をきたしておりますし、みんなが迷惑をしております。

必ず守っていただくようお願いいたします。

◉もえないゴミ（ビン類、カン類、陶器類）は、絶対にもえるゴミの中へ入れないで下さい。特に、スプレーの空カンは、もえるゴミの中へ入れないよう、必ずもえないゴミの中へ入れておいて下さい。

◉残飯類は、必ず水分をきって新聞紙等で包んでからナイロンの袋に入れて下さい。

◉袋の口は必ずしばっておいて下さい。

◉ゴミは、必ず収集日に出して下さい。（収集日より前に出しておきますと犬がつついたり、不潔になりますので）

◉ゴミを置く場所は、軽四輪車が通る所は必ず自分の家の前へ出しておいて下さい。車が入らない所は、置く場所を部落、又は近所の人と相談して決めた場所へ置いて下さい。勝手に他人の家の前へ署いたりしないようみんなが気をつけましょう。

◉一日に多量（一日三〇キログラム又は〇、五立方米以上のゴミ―家をこわしたりした場合）に排出するゴミは自家処理（自分で運搬して下さい―場所は、役場衛生係へ問い合わせて下さい）して下さい。

◉十月分のゴミ収集日の変更について

十月分のゴミ収集日を左記のとおり変更しますからご承知おき下さい。

○十月　八日（木）
○十月　九日（金）休み
○十月十八日（日）
○十月十八日（第三日曜日）分は十月二十五日（第四日曜日）に実施します。
○十月七日（水）に、可燃物（もえるゴミ）の収集部落は、全部収集します。

左記の月曜日の収集日程と同じ

○収集日、収集時間、収集場所

○十月からもえるゴミは週二回収集する予定でしたが十月以降も今迄通り週四回収集します。日程は左記のとおりです。

◎もえるゴミ

部落	収集日	収集場所	収集時間
高浦	毎週月・水・土曜日	公民館横 消防詰所前	午前八時半（土曜日のみ午後一時）
三崎	同右		午前中（土曜日のみ午後）
井野浦	毎週・月・火・木・土曜日	はとのねもと いわしろの端	午前八時半（月曜日のみ午後一時半）
大佐田	同右	向の浜 中の浜	午前九時（月曜日のみ午後二時）
佐田	同右	公民館裏 お宮の横	午前九時半（月曜日のみ午後二時半）
二名津	同右		午前中（月曜日のみ午後）

◎もえないゴミ

部落	収集日	収集場所	収集時間
高浦	毎月第一日曜日	公民館横 消防詰所前	午前八時半
三崎	同右		午前中
井野浦	毎月第二日曜日	はとのねもと いわしろの端	午前九時
大佐田	同右	向の浜 中の浜	午前九時半
佐田	同右	公民館裏 お宮の横	午前十時
串	同右	上 診療所前	午後二時
与侈	同右	農協前 元の終点	午後二時半
松	毎月第三日曜日	下の神様 農協前 山下嘉十松氏宅上	午前九時
明神	同右	シンデン 埋立地の浜の角	午前九時半
二名津	同右	診療所車庫横	午前中
釜木	同右	岡の川 学校下西側道路上	午後二時
名取	同右		午後二時半

漁協報告（その五）

三崎漁業協同組合

組合とこれから、昭和四十五年度の水産庁の予算は、四〇五億円で政府予算総額八兆円に比し、千分の五即ち、〇、五％である。

総人口に対する漁家世帯員の比率は、千分の二十即ち二％であるから遠く及ばない。

漁業が生産として資本主義社会の中の施策としての重要度が低くなって来ていることを示す。

四〇五億円の内訳を見ると

漁港	二六七億円
大型魚礁	六億円
傷害改善	十三、八億円
魚災	二三億円

等が漁業に直接関係の深い

魚市場を計画中の1,500坪以上の埋立地

る予算である。これ等の予算は、全国の中で実施するのであるから、漁業社会資本として残るのは僅かなものである。

ところが、昭和四十六年度に始まる第二次漁業構造改善計画においては、十ケ年、一四一四億円の規模をもって、資本主義社会に生き残る漁業のテコ入れとして……経営の近代化、漁場開発を行うことになる。

漁業の生産性が、工業の生産性に匹敵する規模（或は所得水準の同位）を要求されるもののみが、この計画に参加できるのである。

全国一〇八個所が指定され之等の予算が執行されて漁業生産地として生き残る経済規模と規準を打ち立てる事業を遂行する義務を負うものである。

三崎漁協は、このバスに乗り得る条件をつくり、過去十年余りの実績と発展の中に残して来た。

七〇年代の漁村の規模としては、

1漁業経営体　三〇〇統
2漁業生産高　一〇億円
3一経営体当り生産高　三三〇万円
4一漁民所得　二三〇万円

右記生産に伴う組合規模としては

1貯金残高　一〇億円
2一人当り貯金残高　二五〇万円
3出資金　一億円
4固定資産　二億円
5組合員数　三〇〇名

を目標とせねば、沿岸漁業としての三崎町としての漁業は、時代に取りのこされて、過疎地化するだけとなる。

それ等を目指す施策としては、

1根付漁場造成　三億円
2大型並型礁設置　一億円
3岩礁爆破漁場造成　一億円
4産地魚市場建設　〇、五億円
5観光施設センター　〇、五億円
6流通加工施設　〇、五億円
7漁港及臨港道路　七ケ所以上
8養殖保育作業施設　〇、五億円

等々の完了が、その必要な基盤となる。この考え方の整備の五本柱である。

以上

郵便受箱の設置や表札取付のお願い

郵便のご利用につきましては、平素から郵便番号の記入その他いろいろとご理解とご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、ただいま郵便局では、全ご家庭に郵便受箱や表札を取付けていただく運動を実施しております。

これは、郵便を配達にまいりましても、郵便受箱や表札がなかったり、あっても不完全な場合は、必ずしも配達ができないことがありますので、このようなことを未然に防止し、郵便物を安心して受取っていただくようにするためであります。

三崎郵便局区内では、約六十％の設置をして戴いております。

つきましては、はなはだ恐縮ですが、未設置の家庭では是非郵便受箱をお取付けくださるようご協力をお願いいたします。

なお、受箱をお取付けになる場合、またはお取換になる場合には、なるべく郵政省標準規格のものをお付けくださるようお願いいたします。

三崎郵便局長

《町民課だより》

フイラリア病の検診終わる！

―全員異常なし―

昨年度に引き続き、八幡浜保健所、医師会の協力のもとに、今年度も左記のとおりフイラリア病の検診を行ないました。

受診者全員異常ありませんでしたが残念ながら受診率が低かったのでこれではフイラリア病の撲滅は出来ません。

次の機会には、全員受診されるようお願いいたします。

なお、今年度の検診結果は次のとおりです。

月日	部落	対象者数	実施者数	実施率
八月十九日	松	四八〇人	二八四人	五九％
八月十九日	与侈	六〇〇	一五一	二五
八月二十日	名取	七二〇	四七九	六七
計		一、八〇〇	九一四	五一

心配ごと相談は毎週月曜日に

心配ごと相談所は出張相談と共に、毎週月曜日を相談日としています。（たゞし、この日が休みのときは開設しません）

その内容は社会福祉、教育、保健などあらゆる面で町民の皆さんの相談に応じ、絶対に秘密を守り、他にもれるような事はありません。安心しておいで下さい。

一、場所　三崎町役場
一、日時　毎週月曜日（この日が休みのときは開きません）午前九時から十二時まで
一、相談員　民生委員、町民課長
一、相談内容　どんな事でも結構です。
一、相談料　いりません

一人でも多く、安心して気軽くおいで下さい。心配ごとをなくして、明るい社会をつくりましょう。

心身障害者扶養共済制度ができました

この制度は、精神や身体に障害があるため、一人立ちで生活できない人をつれている保護者の人が、自分の死亡後、心身障害者の生活の安定をはかるため、保護者が一定の掛金を県に納め、残された身心障害者が終身、一定の年金を受け、そのしあわせを高めようとするものです。

◇この制度に加入できる人は、心身障害者の保護者である人で次のような人です。

1愛媛県に住んでいる人
2四十五才未満であることたゞし、昭和四十六年八月末日までは六十五才未満まで加入できます。
3特別な病気や障害のない人

◇掛金は年令によってちがいます。また加入者の掛金に対して補助されます。一

戦傷病者戦没者遺族等援護法改正のお知らせ

昭和四十五年十月一日から、戦傷病者戦没者遺族等援護法関係について、次のように改正になりましたかねてお知らせします。

改正関係法内訳

戦傷病者戦没者遺族等援護法関係

一、障害年金、障害一時金の支給範囲が拡大された

1恩給法別表に定める不具廃疾の程度により障害年金、障害一時金の支給範囲が従来の特別項症から三款症までとなっていたが五款症までに拡大された。

二、次に該当するものは対象になります。

1満洲開拓青年義勇隊員が昭和十六年十二月八日から昭和二十年八月八日までの軍事に関し業務上の傷病及びこれにより死亡したとき、障害年金、遺族給与金を支給する。

2昭和十二年七月七日以後において公務傷病に併発した傷病により、準軍属の期間又はその経過後四年（厚生大臣の指定する疾病は八年）以内に死亡したとき、遺族一時金を支給する

なお軍人、軍属についても義勇隊員の警備等のため陣地構等の協力による場合一時金が支給されます。

3軍人、軍属が故意又は重大な過失によつて傷病にかかり、その傷病によつて死亡した場合遺族年金が支給されなかったが、大赦令の赦免の対象となった行為などから、戦地事変地で死亡したもので赦免の対象となる罪以外の罪に当たる行為に関連するものであることが明らかでないもので援護審査会が認めた場合遺族年金が支給されます。

戦傷病者特別援護法関係

一、戦傷病者の範囲の拡大

満洲開拓青年義勇隊員で昭和十六年十二月八日以後昭和二十年八月八日までの間で軍事に関する業務による傷病者は戦傷病者の範囲に加えられた。

戦没者等の妻に対する特別給付金支給法関係

一、次に該当するものは戦没者等の妻に対する特別給付金の支給対象になります

1旧軍人、準軍人が戦争勤務に関連する傷病により死亡した場合にその遺族に支給する特別扶助料又は特例遺族年金について、昭和四十一年八月八日以前に死亡した場合は十二年）に延長された人

人でも多く加入しましょう。

くわしくは町民課長までお問い合わせ下さい。

郵便受箱の設置や表札取付のお願い

郵便のご利用につきましては、平素から郵便番号の記入その他いろいろとご理解とご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、ただいま郵便局では、全ご家庭に郵便受箱や表札を取付けていただく運動を実施しております。

これは、郵便を配達にまいりましても、郵便受箱や表札がなかったり、あっても不完全な場合は、必ずしも配達ができないことがありますので、このようなことを未然に防止し、郵便物を安心して受取っていただくようにするためであります。

三崎郵便局区内では、約六十％の設置をして戴いております。

つきましては、はなはだ恐縮ですが、未設置の家庭では是非郵便受箱をお取付けくださるようご協力をお願いいたします。

なお、受箱をお取付けになる場合、またはお取換になる場合には、なるべく郵政省標準規格のものをお付けくださるようお願いいたします。

三崎郵便局長